

選定事業者は以下の考え方を参考に、市と協議の上で予約受付の方法を定めるものとする。

優先度	区分	前年度			利用年度		
		12月頃	2月頃	3月頃	前月	当月	翌月
①	市専用利用	調査票等による市及び対象団体への専用利用意向確認 利用調整、日程確定 予約に空きがあれば随時受付					
②	団体専用利用						
③	選定事業者専用利用						
④	その他専用利用 （上記①～③以外）						
⑤	専用利用以外（団体）					毎月1日から、翌月末までの予約を受付（複数回可能）	
⑥	専用利用以外（個人）					毎週月曜日から、当週金曜日までの予約を受付 （1回まで。使用后、次の予約が可能）	

※上記スケジュールより前に予約を受け付ける必要が生じた場合（大規模な大会・イベントの開催に係る申込等）は、市と都度協議の上で対応するものとする。